

令和2年3月2日

和泉市立学校保護者の皆さまへ

和泉市教育委員会  
教育長 小川 秀幸

### 新型コロナウイルス感染症対策のための市立学校における一斉臨時休業について

令和2年2月28日付でもお知らせいたしましたが、新型コロナウイルス感染症に関して、感染拡大を防ぐため、市立学校の臨時休業等について、下記の通り実施します。

なお、新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しているため、必要に応じて対応の変更が生じる場合があります。ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 市立小学校、中学校、義務教育学校の全校を、令和2年3月2日（月）から4月7日（火）までの期間、臨時休業とします。（春休み期間3月25日（水）から4月7日（火））
  - 休業中は、原則、児童生徒の活動を停止します。（部活動を含む）
  - ただし、卒業式、入学式については、感染防止策を講じ、必要最低限な規模や内容で実施します。（卒業生、教職員、保護者（各家庭大人2名まで））
- 令和2年3月24日（火）を全校登校日とします。（通常の時刻に登校、給食なし）
- 感染拡大を防ぐための休業であり、原則、家庭において児童生徒を見守っていただくことをお願いします。その上で、如何ともしがたい個別の事情により、家庭で過ごすことが困難である場合は、3月23日までの平日（卒業式前日及び当日を除く）に限り、各学校で居場所の確保を行います。給食は実施しないため、昼食持参が必要です。（別紙「おしらせ」を参照に「別紙1 登校希望届」等提出して下さい。）
- 休業中の児童生徒の健康管理については、資料1、2、3「臨時休業中の過ごし方」を参考に各家庭でも対応をお願いいたします。
- 公立高等学校入学者選抜のスケジュールは変更せず実施される予定です。事前指導等を含めた対応については、学校から連絡します。
- 児童生徒及び保護者が下記「A、B」いずれかに該当し、「新型コロナウイルス受診相談センター（0725-41-1342）」へ電話相談する場合は、事前に学校園に連絡していただくとともに相談結果についても報告をお願いいたします。

A	風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている方（解熱剤を飲み続けている期間を含む）
B	強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている等の重症化しやすい方（妊婦も同様とする）は、上の状態が2日程度続く場合	
- 休業中、各家庭へのお知らせについては、各校よりメール配信等でお知らせしますので、メール配信登録がまだの方はできる限り登録願います。（裏面参照）